

国土交通省
(公社) 関西経済連合会
京都府
大阪府
奈良県
(公財) 国際高等研究所
(株) けいはんな
(公財) 関西文化学術研究都市推進機構

趣意書

けいはんな学研都市新たな都市創造委員会の設置について

我が国では、人口減少社会の到来、グローバル化の進展、地球規模の問題の顕在化などに直面するなか、国の中長期的なビジョンとして、新たな国土のグランドデザイン、科学イノベーション総合戦略、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン等が定められたところです。

本都市は、1983年に関西文化学術研究都市建設推進協議会が設立されて以降建設が推進され、現在では人口約25万人、127もの文化学術研究施設が立地しています。また、世界トップクラスの研究をはじめ、オンリーワン技術を活かした研究開発など様々な分野で顕著な成果も現れており、世界でも有数のサイエンスシティとして成長してきています。

こうしたなか、本年度は「サード・ステージ・プラン」の最終年度を迎えます。本都市は、これまで培ってきた多様な分野における取組の成果や集積等を活かし、イノベーションにおける様々な「壁」を乗り越え、技術、人材、資金の好循環を誘導するなど、新たなステージにおいても、一層その存在感を高めていくことが期待されています。同時に、新たな国土形成計画や第5期科学技術基本計画上の役割も益々重要になってくるものと考えられます。

そこで、新たなステージにおいて本都市として何を目指し、どのように取組んでいくべきかについて、関係者が総力を挙げ検討し、認識を共有することが急務と考えています。

そのため、けいはんな学研都市新たな都市創造委員会を設置し、本都市の新たなステージにおけるビジョン及びビジョン実現のための戦略等についてご議論頂き、けいはんな学研都市の新たなステージにおけるあり方として取り纏めたいと考えています。

以上

けいはんな学研都市新たな都市創造委員会 設置要綱(案)

(名称)

第1条 この委員会の名称は、「けいはんな学研都市新たな都市創造委員会」(以下「委員会」という。)とする。

(目的)

第2条 委員会は、けいはんな学研都市における今後のビジョン及び同ビジョンを実現するための推進戦略(以下、「ビジョン及び推進戦略」という。)を策定することを目的とする。

(委員会委員)

第3条 委員会の委員は、学識経験者及び別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。

2 委員会に、委員長1名を置き、委員の互選により決定する。

3 委員会に、副委員長1名を置き、委員長の指名により決定する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長の職務を代行する。

(組織)

第4条 委員会に、総会、幹事会を置く。

2 前項に定めるほか、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(総会)

第5条 総会は、委員会の活動方針を決定するとともにビジョン及び推進戦略に関し必要な事項について審議、決定する。

2 総会は、委員長が召集し、委員により構成する。

3 総会に、顧問を置くことができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、委員会の運営に関する事項について審議するとともにビジョン及び推進戦略の策定に必要な事項の調査、検討を行い総会及び専門部会に付議する原案を策定する。

2 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。

3 幹事会は、ビジョン及び推進戦略の策定に必要な事項について調査するため、専門家等の出席を求めると及び専門家等の意見を聞く場を設けることができる。

4 幹事会は、委員会の事務を処理する。

5 幹事会の事務は、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が処理する。

(専門部会)

第7条 専門部会の設置は総会において決定し、専門部会会長は委員長が委嘱する。

2 専門部会の運営に必要な事項は、別に定める。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

平成27年7月29日から施行する。

(別表第1) 国土交通省大臣官房審議官
内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付 政策企画調査官
総務省情報通信国際戦略局技術政策課長
文部科学省大臣官房政策課長
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ 立地環境整備課長
総務省近畿総合通信局長
経済産業省近畿経済産業局長
国土交通省近畿運輸局長
国土交通省近畿地方整備局長
株式会社国際電気通信基礎技術研究所代表取締役社長
公益財団法人国際高等研究所理事長
公益財団法人地球環境産業技術研究機構理事・研究所長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所長
国立研究開発法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所長
国立国会図書館関西館長
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学長
学校法人同志社同志社大学長
学校法人同志社同志社女子大学長
学校法人大阪電気通信大学長
学校法人関西外国語大学長
学校法人大阪国際学園 大阪国際大学長
国立大学法人奈良女子大学長
国立大学法人京都大学大学院農学研究科長・農学部長
国立大学法人大阪大学理事・副学長
京都府公立大学法人京都府立大学長
独立行政法人国立文化財機構理事 奈良文化財研究所長
けいはんな記念公園管理事務所長
日本電信電話株式会社NTTコミュニケーション科学基礎研究所長
パナソニック株式会社先端研究本部材料研究室長
大和ハウス工業株式会社執行役員総合技術研究所長
オムロン株式会社執行役員常務CTO兼技術・知財本部長
京セラ株式会社中央研究所長
株式会社島津製作所執行役員基盤技術研究所長
サントリーホールディングス株式会社執行役員生産研究企画部長
公益社団法人関西経済連合会専務理事
京都商工会議所専務理事
大阪商工会議所専務理事
奈良商工会議所専務理事
京都府副知事
大阪府副知事
奈良県副知事
京田辺市長
木津川市長
精華町長
枚方市長
四條畷市長

交野市長
奈良市長
生駒市長
独立行政法人都市再生機構理事・西日本支社長
株式会社けいはんな代表取締役社長
公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構理事長
ならやま研究パーク協議会長
関西文化学術研究都市高山地区立地施設等連絡協議会長
津田サイエンスヒルズまちづくり協議会長
けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会長
関西文化学術研究都市精華・西木津地区研究機関協議会長
木津川市立地企業等懇談会幹事

(別表第2) 国土交通省都市局都市政策課長
公益社団法人関西経済連合会理事
京都府文化学術研究都市推進監
大阪府政策企画部長
奈良県地域振興部長
公益財団法人国際高等研究所専務理事
株式会社けいはんな代表取締役社長
公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構常務理事

けいはんな学研都市新たな都市創造委員会 進め方及び議事の公開(案)

1. 進め方

- ・今年度内に結論を得ることを目途に、審議する。
- ・本委員会総会は、今年度内に3回開催する予定。

2. 総会議事の公開について

- ・議事は、報道関係を除き、一般には非公開とする。
- ・議事概要は、委員等による内容の確認を得た後に、(公財) 関西文化学術研究都市推進機構のホームページにおいて公開する。

以上